

つるおか 市議 会

平成26年

3 月定例会号
●H26.5.1 発行

だより



朝陽^{よん}第四小学校入学式

4月12日、朝陽^{よん}第四小学校、湯田川小学校、田川小学校が統合してはじめての入学式が行われました。新1年生は91人で、全校の学級数は23、総児童600人が新校舎で勉強やスポーツ、遊びにがんばります。

Vol.37

議会の概要

平成26年度予算を可決
公共施設使用料の見直し条例等
131件を審議

市当局が議案を提案 5人が総括質問

開会初日は、市当局が予算議案21件、条例議案70件、事件議案35件、人事案件1件、計127件の議案を提案し、各会派を代表して5人の議員が総括質問を行いました。（総括質問の内容は6〜7頁）

上程された議案は、予算議案は予算特別委員会に、条例及び事件議案は、所管の常任委員会に付託しました。

次に、議第127号の人事案件を審議し、全員賛成で同意しました。（人事案件の内容は下段）

予算特別委員会を開催 補正予算議案を審査

開会2日目、予算特別委員会

3月定例会は、2月26日に開会し、市当局が128件、議会が3件の議案を提案しました。請願6件については、所管の常任委員会に付託しました。

上程された議案・請願は、総括質問、委員会質疑などの後、議員提案の意見書を含め審議し、23日間の会期を経て、3月20日に閉会しました。

（議案・請願・意見書の内容と審議結果は3〜5頁）

を開催しました。付託された予算議案のうち、25年度補正予算の専決処分議案1件、補正予算議案7件について審査を行いました。提案説明の後、質疑を行い、討論の後、表決の結果、賛成多数で承認及び可決しました。

3月定例会日程

2月	26日	本会議（総括質問）
	27日	予算特別委員会
	28日	本会議（一般質問）
3月	3・4日	
	5日	本会議、予算特別委員会
	6・7・10・11日	常任委員会
	19日	本会議、予算特別委員会
	20日	本会議



一般質問に 24人の議員が登壇

2月28日、3月3日、4日の3日間、市当局に対して一般質問を行い、24人の議員が市政全般について質問を行いました。（一般質問の内容は11〜17頁）

補正予算議案を可決 予算特別委員会を開催

5日の本会議では、予算特別委員長が補正予算議案についての審査報告を行い、討論の後、表決の結果、議第1号から議第8号までの議案8件は賛成多数で承認及び可決しました。

また、本会議終了後、予算特別委員会を開催し、26年度予算

議案13件についての提案説明の後、各分科会に分割付託しました。

各常任委員会を開催 条例・予算議案等を審査

6日に総務、7日に市民文教、10日に厚生、11日に産業建設の各常任委員会を開催しました。

常任委員会では、付託された条例及び事件議案の審査を行い、引き続き、予算特別委員会分科会として予算議案の審査を行いました。（委員会審査の内容は8〜9頁）

また、総務、厚生及び産業建設常任委員会では、付託されていた請願の審査を行いました。

緊急質問、請願の審査報告 予算特別委員会で分科会報告

19日の本会議では、新文化会館建設事業について緊急質問を行いました。（緊急質問の内容は5頁）

次に、意見書提出を求める請願について、各所管の常任委員長が請願審査の報告を行い、請願第4号は表決の結果、全員賛成で採択としました。また、請願第1号から第3号、第5号、第6号は、討論の後、表決の結果、賛成少数で不採択としました。

本会議終了後に開催された予算特別委員会では、各分科会委員長が、予算議案の審査報告を行い、討論の後、表決の結果、賛成多数で可決しました。

意見書提出議案を審査 委員長報告の後、討論・表決

議会最終日の20日、議会が意見書提出について議会第1号から第3号を提案し、表決の結果、全員賛成で可決しました。

次に、各常任委員長が条例及び事件議案、予算特別委員長が予算議案についての審査報告を行い、討論の後、表決の結果、26年度予算を含む議第9号から議第126号を賛成多数で可決しました。

続いて、議第128号の人事案件を審議し、全員賛成で同意しました。

人事案件の結果

人権擁護委員候補者

五十嵐 英司 氏(湯温泉)

監査委員

山口 朗 氏(井岡)

▼市当局から提案された議案と審議結果

議案番号	議案名	付託委員会	審議結果
議第1号	平成25年度鶴岡市一般会計補正予算（専決第2号）の専決処分の承認について	予算特別	承認
議第2号	平成25年度鶴岡市一般会計補正予算（第4号）	予算特別	可決
議第3号	平成25年度鶴岡市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	予算特別	可決
議第4号	平成25年度鶴岡市介護保険特別会計補正予算（第3号）	予算特別	可決
議第5号	平成25年度鶴岡市集落排水事業特別会計補正予算（第3号）	予算特別	可決
議第6号	平成25年度鶴岡市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	予算特別	可決
議第7号	平成25年度鶴岡市病院事業会計補正予算（第3号）	予算特別	可決
議第8号	平成25年度鶴岡市水道事業会計補正予算（第1号）	予算特別	可決
議第9号	平成26年度鶴岡市一般会計予算	予算特別	可決
議第10号～19号	平成26年度鶴岡市特別会計予算	予算特別	可決
	加茂財産区管理、交通災害共済事業、国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険、休日夜間診療所、墓園事業、集落排水事業、公共下水道事業、浄化槽事業特別会計		
議第20号	平成26年度鶴岡市病院事業会計予算	予算特別	可決
議第21号	平成26年度鶴岡市水道事業会計予算	予算特別	可決
議第22号	鶴岡市基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について	総務	可決
	加茂水族館の管理運営及び整備のため、積立基金として加茂水族館整備振興基金を設置し、庁舎等維持補修基金、ふるさとづくり事業基金及び総合交流促進施設整備基金を廃止するもの		
議第23号	鶴岡市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	総務	可決
	末梢血幹細胞の提供等に伴う検査、入院等の期間を特別休暇とするもの		
議第24号	鶴岡市職員の修学部分休業に関する条例の制定について	総務	可決
議第25号	鶴岡市職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について	総務	可決
議第26号	鶴岡市特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正について	総務	可決
	市長、副市長、常勤の監査委員、病院事業管理者（医師である管理者を除く）及び教育長の給料月額について、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間、20%から7.5%を減額するもの		
議第27号	鶴岡市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	総務	可決
	55歳以上の職員の昇給を勤務成績によって限定し、45歳未満の職員の給与構造改革に伴い抑制されてきた昇給分を回復させるもの。災害派遣手当の支給について復興計画の作成等のために本市に派遣される者を加えるもの		
議第28号	鶴岡市職員等の旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正について	総務	可決
	支度料を廃止するもの		
議第号～31号、33号、34号	鶴岡市出羽庄内国際村設置及び管理条例の一部改正について 他4件	総務	可決
	各施設の使用料を改めるもの		
議第32号	旧羽黒町路線バス条例の一部改正について	総務	可決
	バスの乗車に係る使用料を一部区間について改めるもの		
議第35号～37号	中川代辺地、宝谷辺地、梳代辺地に係る総合整備計画の一部変更について	総務	可決
	各総合整備計画について、事業費等を変更するもの		
議第38号	財産の減額及び無償譲渡について	総務	可決
	特定非営利活動法人大地に鶴岡市羽黒町三ツ橋字向田46番3の土地3,254.35を減額譲渡し、通路橋を無償譲渡するもの		
議第9号～41号、43号	鶴岡市コミュニティセンター設置及び管理条例の一部改正について 他3件	市民文教	可決
	各施設の使用料を改めるもの		
議第42号	鶴岡市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について	市民文教	可決
	許可申請手数料を改めるもの		
議第44号	鶴岡市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について	市民文教	可決
	法改正に伴い、消防長及び消防署長の資格を条例で定めるもの		
議第45号	鶴岡市消防手数料条例の一部改正について	市民文教	可決
	政令改正に伴い、手数料の一部を改めるもの		
議第46号	鶴岡市鶴岡アートフォーラム設置及び管理条例の一部改正について	市民文教	可決
	開館時間を午前9時から午後9時30分までとし、使用料を改めるもの		
議第47号	鶴岡市公民館設置及び管理条例の一部改正について	市民文教	可決
	温海第1地区、第2地区、第3地区、第4地区公民館を廃止するほか、各公民館の使用料を改めるもの		
議第48号	鶴岡市社会教育委員条例の一部改正について	市民文教	可決
	法改正に伴い、社会教育委員の委嘱の基準を条例で定めるもの		

▼市当局から提案された議案と審議結果

議案番号	議案名	付託委員会	審議結果
議第49号～60号	鶴岡市農村環境改善センター設置及び管理条例の一部改正について 他11件 各施設の使用料を改めるもの	市民文教	可決
議第61号	鶴岡市鼠ヶ関青少年海洋センター設置及び管理条例の廃止について 鼠ヶ関青少年海洋センターを廃止するもの	市民文教	可決
議第62号～66号、69号	指定管理者の指定について（鶴岡市藤島地区地域活動センター）他5件	市民文教	可決
議第67号、68号	建物の無償譲渡について 朝日熊出公民館、鼠ヶ関青少年海洋センターの建物を地元自治会に無償譲渡するもの	市民文教	可決
議第70号、71号、74号、75号、77号	鶴岡市総合保健福祉センター設置及び管理条例の一部改正について 他4件 各施設の使用料を改めるもの	厚生	可決
議第72号	鶴岡市手数料条例の一部改正について 介護予防サービス計画作成等手数料を改めるもの	厚生	可決
議第73号	鶴岡市保育所設置及び管理条例の一部改正について 松原保育園の入所定員を改めるもの	厚生	可決
議第76号	鶴岡市国民健康保険診療所の一部負担金、使用料及び手数料条例の一部改正について 往診時の自動車使用料、健康診断の診断書作成に係る文書料を改め、レントゲン使用料を廃止するもの	厚生	可決
議第78号	鶴岡市海岸占用料等徴収条例の一部改正について 市が管理する海岸保全区域等内における土砂採取料を改めるもの	産業建設	可決
議第79号	鶴岡市漁港管理条例の一部改正について 市が管理する漁港区域内における漁船以外の船舶の停けい泊または、陸置きのための指定施設使用料、土砂採取料を改めるもの	産業建設	可決
議第80号	鶴岡市庄内産業振興センター設置及び管理条例の一部改正について ホール等の休館日を12月29日から翌年の1月3日までとし、使用料を改めるもの	産業建設	可決
議第81号	鶴岡市勤労者会館設置及び管理条例の一部改正について 鶴岡市勤労者会館運営委員会を廃止し、同館の使用料を改めるもの	産業建設	可決
議第82号	鶴岡市立加茂水族館設置及び管理条例の一部改正について 位置を鶴岡市今泉字大久保657番地1とし、開館時間を午前9時から午後5時までに変更し、入館利用料金基準額を一般1,000円（団体800円）、小中学生500円（団体400円）、未就学児無料と改めるもの	産業建設	可決
議第83号、84号、86号、89号、90号、92号、94号、95号、98号、102号	鶴岡市自転車駐車場設置及び管理条例の一部改正について 他9件 各施設の使用料を改めるもの	産業建設	可決
議第85号	鶴岡市道路占用料徴収条例の一部改正について 太陽光発電設備及び風力発電設備、津波からの一時的な避難場所としての機能を有する堅固な施設について、市道の占用料を新たに定め、法改正に伴い条文整理を行うもの	産業建設	可決
議第87号	鶴岡市農村公園設置及び管理条例の一部改正について 丸岡公園を廃止するもの	産業建設	可決
議第88号	鶴岡市下水道条例等の一部改正について 使用の様態の変更届出制度を創設し、過料を規定するもの	産業建設	可決
議第91号	鶴岡市創造の森設置及び管理条例の一部改正について 開館時間を午前9時から午後10時までとし、使用料を改めるもの	産業建設	可決
議第93号、96号、97号、100号、101号、103号	鶴岡市ふるさとむら宝谷設置及び管理条例の廃止について 他5件 ふるさとむら宝谷、あさひの雪蔵、上村活性化センター、田麦俣活性化センター、北野活性化センター、関川しな織の里ぬくもり館、峠ノ山集会センター、鍋倉集会センター、戸沢林業集落集会施設、温海漁村センターを廃止するもの	産業建設	可決
議第99号	鶴岡市地区構造改善センター設置及び管理条例の一部改正について 丸岡コミュニティセンター、山五十川多目的研修集会施設、温海川農業者健康管理施設、安土構造改善センターを廃止し、藤島南部地区構造改善センターの使用料を改めるもの	産業建設	可決
議第104号	市道路線の廃止について 市道今泉線を廃止するもの	産業建設	可決
議第105号	鶴岡市公共下水道温海浄化センターの建設工事（改築・更新）委託に関する協定の一部変更について 協定金額を174,200,000円に変更するもの	産業建設	可決
議第06号、109号～113号、122号～126号	指定管理者の指定について（月山高原ハーモニーパーク）他10件	産業建設	可決

▼市当局から提案された議案と審議結果

議案番号	議案名	付託委員会	審議結果
議第107号、115号～121号	建物の無償譲渡について 他7件 丸岡コミュニティセンター、山五十川多目的研修集会施設、安土構造改善センター、関川しな織の里ぬくもり館、峠ノ山集会センター、鍋倉集会センター、戸沢林業集落集会施設、温海漁村センターの各建物を地元自治会に無償譲渡するもの	産業建設	可決
議第108号	資産買受等請求調停事件に関する調停について 株式会社湯殿山観光開発公社が、鶴岡市及び庄内たがわ農業協同組合に対して、湯殿山スキー場に係る資産の売却や借入金について利息及び損害金の支払の免除を求める調停事件について、裁判所からの調停案に基づき調停するもの	産業建設	可決
議第114号	財産の無償譲渡及び無償貸付けについて 株式会社クアポリス温海にあつみしゃりの建物等を無償譲渡し、その土地を無償貸付けするもの	産業建設	可決
議第127号	人権擁護委員候補者の推薦について	省略	同意
議第128号	鶴岡市監査委員の選任について	省略	同意

▼議会が提案した議案と審議結果

議案番号	議案名	付託委員会	審議結果
議会第1号	過労死防止基本法の制定を求める意見書の提出について	省略	可決
議会第2号	災害時多目的船の導入を求める意見書の提出について	省略	可決
議会第3号	「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」に関する意見書の提出について	省略	可決

※鶴岡市議会では、国に対しこれらの意見書を平成26年3月20日付で提出しました。

▼請願と審議結果

請願番号	請願件名	付託委員会	審議結果
請願第1号	「特定秘密の保護に関する法律」の廃止を求める意見書の提出に関する請願	総務	不採択
請願第2号	安心の医療・介護を求める意見書提出に関する請願	厚生	不採択
請願第3号	安全・安心の医療・介護の実現と医療・介護従事者の労働環境改善・大幅増員を求める請願	厚生	不採択
請願第4号	「過労死防止基本法の制定を求める意見書」提出に関する請願	産業建設	採択
請願第5号	労働者保護ルール改悪反対を求める意見書の提出を求める請願	産業建設	不採択
請願第6号	TPP（環太平洋連携協定）交渉からの撤退を求める意見書提出を求める請願	産業建設	不採択

予算議案

26年度予算 総額 1,248億7,054万4千円
一般会計 628億2,400万円

★主な注目予算

- ・ 中学3年生まで医療費完全無料化 3億6,753万4千円
- ・ 新文化会館整備 22億6,227万9千円
- ・ 新ごみ焼却施設整備に向けた調査、基本計画策定 3,080万円
- ・ 一般廃棄物最終処分場整備に向けた調査 556万3千円
- ・ サイエンスパーク整備 3億7,703万4千円
(バイオ関連企業などの立地促進のため、北部地区の用地を取得)

条例議案

公共施設の使用料見直しを実施

消費税率引き上げ、光熱水費値上げに伴い、市の主な公共施設において、7月1日（一部の施設では4月1日）から使用料が値上げされます。

緊急質問！

突発的な出来事の発生などに際し、緊急を要するときに議会の同意を得て行う質問です

新文化会館整備 入札不調への対応と影響は

議員 合併後の最大事業であり、市民の大きな期待が寄せられている。工事が入札不調となり、現時点での対応と全体スケジュールへの影響をどう考えているか。

市長 市民の皆様にご心配をおかけし心よりお詫び申し上げます。入札不調を受けて、現在、工事費積算の点検を進めている。公共工事設計労務単価の2月からの引き上げについては、契約変更により対応することになっていた。県でも引き上げを行ったため、本市でもこれにならない、この新しい労務単価を使用するとともに、時間の経過を踏まえ資材等の価格の確認も行って、4月に想定される他職種の労務単価の改定も今後取り込んで積算する。工事区分や入札参加資格など総合的に検討し、できるだけ早期に再度の入札公告を行いたい。平成28年8月末の完成時期の変更は考えておらず、時々の状況や事情に適切に対応し、しっかりと進めていきたい。

総括質問

市長の提案に対して
会派を代表して質問します

(執筆は質問をした議員本人です。)

新政 クラブ



岡村 正博 議員

平成26年度予算編成の 目指す方向は

議員 市長はどの方向を目指し予算編成に当たられたのか伺う。

市長 本市の活力が薄れないように、少子化対策、若者の雇用、定住対策に力を入れていくべきと考え、この度の予算編成でも、これらの関連事業に重点的な予算配分を行ったところである。

行財政改革の評価と今後は

議員 行財政改革は順調に進捗していると考えますが、進捗状況と今後の取り組みについて伺う。

市長 25年度まで実施するとした85項目のうち、すでに実施済みが69項目である。残り16項目も段階的に実施に入っており、ほぼ計画的に進捗が図られている。26年度は24項目の見直しを予定しており、関係者と調整し適切に対応できるように努める。計画期間最後の27年度を見据え、市民の皆様丁寧に説明しながら進めていきたい。

今後の合併特例債運用は

議員 発行期限が5年延長された



羽黒庁舎

ことにより、今後どのような整備を考えているのか伺う。

市長 25年度までの見込み額と発行限度額の差額約197億8千万円を、今後7年間で年度間の負担のバランスを考慮しながら特例債のメリットを享受できる状況となった。活用を想定している事業は、新文化会館、ごみ焼却施設、鶴岡第三中学校、羽黒庁舎などがある。施策の優先順位や今後の財政見通しのもとに、有効かつ計画的な活用を図っていきたい。

新政 クラブ



佐藤 博幸 議員

中学3年生まで医療費完全無料化

議員 本市の出生数は平成23年以降毎年千人を切り、今後も減少傾向は続く。少子化対策の充実を。

市長 来年度から中学3年生まで医療費自己負担完全無料化、未婚のひとり親家庭の保育料の軽減、結婚や出産に伴う住宅リフォーム支援制度の拡充を図る。

医療介護連携で地域包括ケアを

議員 認知症予防対策、家族介護者支援、医療介護連携を推進する地域包括ケアシステムを急ぐべき。

市長 新たに認知症地域支援推進員配置と地域ケア会議を設置し、医療と介護の多職種連携とボランティアや住民の支え合いの仕組みを作り、地域と連携した地域包括ケア体制整備に取り組みたい。

荘内病院

急性期から慢性期への医療転換を

議員 国は高齢者の長期療養、リハビリや慢性期中心への制度改革を進めている。荘内病院の方針は、病院事業管理者 本年10月からの改定に向け、再評価し慎重かつ詳細な検討を行い適切に対応したい。

医師・看護師確保と資質の向上を

議員 医師・看護師確保と併せて、利用者の視点で良質な医療を提供するために質の高い医療従事者養

成を進めるべきと考えるが対策は、病院事業管理者 修学資金貸与などで医師の確保を図り、認定看護師の資格取得や長期派遣研修等によりレベルアップに努めている。

市民 クラブ



石井 清則 議員

地産地消型エネルギー構造に転換

議員 生活や地域経済に欠かせないエネルギーを、他の国や地域・企業に依存する状況にあり、それらエネルギーを買い取る外部に流出していく。地域内での再生可能エネルギーの活用は大きな課題と考えるが、今後の考えは。

市長 日本屈指の豊富なエネルギー賦存量・高等教育機関の集積・農林水産業を中心とした産業基盤など、有形無形の特性を地域資源として最大限に活かし、一方的に富が流出していく構造を、地域で富が循環する地産地消型のエネルギー構造に転換することを目指す。

空き家、有効活用の改修に助成

議員 空き家条例が制定され約1年が経過しようとしている。しかし、問題が解決せず生活に影響を及ぼしている空き家もある。条例制定後の状況と今後の取り組みは。

市長 1月末時点での相談件数が132件あり、現地踏査により確認した上で、条例に基づいた助言や指導を行っている。その結果、上半期分については約6割が解決済みとなっている。しかし、所有者のいない空き家や、資金面での課題など簡単に解決できない案件も多くある。なお、緊急を要する応急処置は、迷惑の程度や危険度の状況を判断し対応している。

今後、適正管理が所有者等の責務であることの周知と指導を図り、条例に規定されている不利益処分も視野に入れていきたい。また、子育て、結婚、移住世帯が空き家を取得して改修する場合の費用を助成し、有効活用に取り組みたい。



日本共産党
鶴岡市議員
徹 議員

平和都市推進事業の充実を

議員 平和都市推進事業は、予算が大きく縮小されたままだ。

戦争の悲惨さと平和の大切さを次の世代にしっかりと伝えていく事業を行っていくべきでは。

市長 毎年8月に「戦争と平和の資料展」を開催してきた。今年70周年に当たる学童疎開に関わった事業を検討する。



戦争と平和の資料展

就学援助制度の拡充を

議員 生活保護改悪で就学援助制度の対象から外れる世帯が生まれないように対処を行い、制度全体の拡充も考えていくべきでは。

市長 特別支援教育就学奨励費の基準を用いて、現在認定されている家庭をおおむね継続する。

対象拡大や支給項目・金額増額などは考えていないが、真に必要な項目を実態調査等を行いながら検討する。

公契約条例の制定を

議員 公共工事、業務委託などで、業者にまともな利益を保障し、末端の労働者まで賃金・労働条件を確保することを義務づける公契約条例の制定の考えはないか。

市長 指導要領を制定し、下請が三次以降にわたることのないよう

元請業者の指導も行って。国の新労務単価も直ちに適用し、すでに契約済みのものはインフレスライド条項を運用する。

公契約条例の制定は、地方自治体における効果と課題などを把握しながら、引き続き検討する。



政友会
クラフ
雄 議員
秋 議員

行財政システムの变化は

議員 合併前と合併後を比較して、本市行財政システムはどのように変化したのか伺う。

市長 総務、財政、人事などの管理部門や議会、各行政委員会の統合整理を行い、体制のスリム化を進めてきた。職員数は合併前の

1、477人から現在では1、246人と231人の減員となっている。諸証明の発行、保育所サービス、保健師や技術職の連携、学校支援員や、スクールカウンセラーの全市配置、多彩で豊富な観光資源を一体のものとして相乗的に生かす取り組みなど、個々の自治体ではできなかった事業展開が可能となっている。

新産業育成、今後の見通しは

議員 新産業を育成し、本市に若

者を定着させるといふ視点から、本市が取り組んできた新産業創出基盤事業の今後の見通しを伺う。

市長 成果が着実に目に見える形で現れ始めていることを背景に、山形県においても有機ELと並んで慶應先端研のバイオ技術について産業振興の柱として位置づけが高まっており、関連企業との共同開発の促進を目指した県独自の大型補助金の新設など、精神的に取り組んでもらっている。特に庄内産業振興センターには、県独自に3人のコーディネーターを配置いただいております。センターにおいてバイオ産業化の拠点機能を整備する方向も模索いただいていることから、山形県との連携が今後ますます重要になるものと考えている。



庄内産業振興センター

委員会審査

提案された議案を
それぞれ所管の委員会に
付託して審査します

(審査の主なものを掲載します。)

総務

常任委員会

施設使用料の改正理由は

委員 市の公共施設の使用料については、消費税法で消費税の納入義務がない中での改正となるが、どのような考え方によるものか。
政策推進課長 施設管理では、例えば清掃業務について、民間清掃会社と業務委託契約を締結することになるが、消費税増税相当額の増加が見込まれることから、施設利用者の受益者負担の原則に基づき、使用料を改正する考えである。

鶴岡みらい健康調査は

委員 鶴岡みらい健康調査の進捗状況と先端研の果たしている役割は。
政策推進課長 この調査は、先端研と医師会、荘内病院等の市内医療機関及び行政が協力して、生活習慣病を予防し健康に暮らせる鶴岡をつくるため、市民から血液試料等の提供を受け、追跡調査を行う疫学調査研究で、平成24年4月からの運用開始以来、6、400

予算特別委員会総務分科会

人を超える市民から協力をいただいている。現在関係者による推進会議を設置し、円滑かつ効果的な調査の推進方策について年次的に協議を進めている。先端研の役割としては、慶應医学部の先生がリーダーとなって事業を推進しており、また、市民6、400人の血液試料についてメタボローム解析し、結果を出すという大きな役割を先端研が担っている。

サイエンスパーク整備事業は

委員 サイエンスパーク整備事業で、土地を購入して拡大を図ると

いうことであるが、その目的は。

政策推進課長 小島プレス工業とスパイバー社の合併による次世代新繊維のサンプル製造プラントの第2期建設工事が予定されており、その受け皿としてサイエンスパークの土地を造成するものである。第2期プラントによる合併事業が、国内外の企業との連携により製品化、開発の方向性に進んでいくことが目標であり、当地域が次世代繊維の一大産業拠点となるよう取り組んでいきたい。



市民文教

常任委員会

予算特別委員会市民文教分科会

総合交付金の算出方法は

委員 住民自治組織総合交付金について、従来と比較し算出方法はどのように変わるのか。

市民部次長 均等割として、広報配布等の行政依頼業務、防犯灯経費、公民館管理等について468全ての自治組織へ世帯数、設置数等に応じて交付する。他方で市街地と第一から第三郊外地まで四ブ

ロックに分け、郊外地になるにつれ手厚く均等割と世帯割を交付するとともに過疎加算を設け、併せて小規模組織加算を設けるなど全域で地域活動を進めていただくために、統一した新しい交付制度を作ったものである。

消防団員加入の促進は

委員 消防団を中核とする地域防災力の充実強化に関する法律の中で、加入促進がうたわれているが、実態はどうなっているか。

警防課主幹 来年度の鶴岡市消防団員数は3、205人と見込まれ

ており、県内最大の数となっている。加入促進の取り組みとして、広報「消防つるおか」やホームページでPRしているが、現場の分団、部、班で地元の青年層にしっかりと声をかけをして入団の流れを作ってくれていることが一番大きい。昨年の成人式から纏振りや梯子乗りなどの演技披露、入団呼びかけチラシの配布をしている。今後いろいろな機会を捉えながら取り組みたい。

文化会館整備スケジュールは

委員 文化会館の整備事業につい

て、入札不調ということであったようだが、開館スケジュールへの影響は。

社会教育課文化主幹 文化会館改築工事入札会において、市内業者3JV全てが辞退の札を入れたため、そこで不調となり終了し、その後予定していた電気設備工事の入札会は、改築工事不調の結果を受け、保留となった。不調となった理由は不明であるが、今後理由を検証し、設計事務所とも相談しながら関係課で早急に今後の対応策を検討することを確認している。

厚生

常任委員会

施設使用料のバランスは

委員 藤島ふれあいセンター、櫛引の高齢者活動センター、朝日の高齢者等活動支援施設は、設置目的が類似の施設であるが、合併後相当年経過しており、今回の使用料改正にあたり施設間の公平さやバランスは加味されているか。

櫛引庁舎市民福祉課長 使用料算定においては他の類似施設の使用料に配慮しながら決めている。しかしながら各施設で広さや暖房の

仕方などの条件が異なるため、一定の基準とするのは難しいところがある。

予算特別委員会厚生分科会

子ども子育て支援制度と民営化予定は

委員 子ども子育て支援制度への移行準備と行財政改革で民営化予定の公立保育園の中長期的な見通しは。

子育て推進課長 平成27年4月からの新制度に備え、電算システムの整備などの準備を進めている。

また、認定保育園等の給付単価が今年度末に示される予定であり、その金額が各園の今後の運営方針に影響を与えるものと考えている。

民営化については、保育ニーズの変化を考慮し、様々な選択肢の検討を継続していきたい。

認知症施策は

委員 認知症施策拡充の今後の取り組みは。

長寿介護課長 認知症ケアパスや家族介護教室等の事業を行う認知症地域支援推進員1人の配置、物忘れ相談医の拡充等により進めて

いきたい。

医師修学資金の状況は

委員 医師修学資金について、実績と今後の見通しはどのような状況か。

荘内病院事務部長 25年度は3人の貸与実績があり、来年度についても新規枠として同様の措置をしている。なるべく多くの方から借りてもらいたいと思っている。貸付け条件を当市出身者に限定せず、返済免除の要件は荘内病院に一定の期間勤務した場合としている。

産業建設

常任委員会

加茂水族館改築後の変更、影響は

委員 加茂水族館の開館時間変更による宿泊客などへの影響と未就学児を無料にする効果は。

観光物産課長 8時半から9時までの利用客が多くない状況や職員の勤務体制等を考慮し、9時開館が適切と判断した。未就学児の無料化については、入館者に占める割合も小さく、これに伴う収入減収は少ないと考えており、より多

くの方々に見てもらう機会を提供することなどの観点から無料化を判断した。

予算特別委員会産業建設分科会

外国資本の山林購入と林業保全

委員 外国資本による本市の山林の購入状況と、林業の保全対策は。農山漁村振興課長 法整備により山林を購入した場合には届け出が必要になったが鶴岡管内で外国資本が山林を所有した事例はない。安価な外国産木材の流入で山の経営は厳しいが、昨年ごろから木材

の値段が少し上がっていること、本市では木質バイオマス発電所の事業が進んでいることから明るい兆候が見られるので、次世代につないでもらいたいと考えている。

空き家有効活用支援事業は

委員 空き家有効活用支援事業について、どのような形で進めるのか。また、中心市街地以外の整合性は。

建設部調整主幹 本事業は、中心市街地にある一定の要件を満たす空き家を、市が寄附採納を受けて解体・更地とし、若者や子育て世

帯、移住希望世帯に売却・賃貸すること、街なか居住の促進と空き家の抑制を図るものである。国の社会資本整備総合交付金と、県住宅供給公社で検討中の「まちの再生支援事業」を活用し、市と公社がそれぞれ役割を担って進めるもので、解体は公社に委託し、売却利益は公社への負担金と市の居住促進基金に積み立てることになる。対象地域の公平性については、中心部に非常に空き家が多いことを踏まえ、全域を対象としたNPOランドバンク事業との棲み分けを図りながら進めていきたい。

討 論

表決の前に、提案された議案に対して、賛成か反対かの意見を表明します

反対 消費税増税に伴う利用者負担増に反対

上程された一般会計予算は、計9予算議案、及び計54条例議案について、日本共産党鶴岡市議団を代表し反対討論を申し上げる。ただし、長年求めてきた子どもの医療費無料化については大いに歓迎評価したい。

まず、地域に苦渋の選択を迫る学校統廃合は行うべきでない。また、全国学力テストや中高一貫校の検討については、競争教育を激化させ、教育をゆがめるものであり反対する。職員全体の3割を占める多くの非正規職員の5年を期限とした雇止めは行わず、賃上げや一時金支給等の施策を行うべきである。消費税増税を理由として、公共施設の使用料、手数料を軒並み引き上げる提案は問題で、可能な限り低く抑え、公民館やコミセンは無料化するべきである。政府は5年後に主食のコメの減反をやめ、食糧の安定供給の責任を放棄しようとしている。資源循環型農業の振興で、小規模農家や家族農業を守り、土を豊かにする施策を重点化すべきである。人工クモ糸の試作品の量産化や本格的な量産体制が可能かどうかは不透明で、リスクはないかの根本的な検討が

必要であり、パイオ関連事業に多額の投資を続けることには反対する。

国民健康保険では、基金の一部2億円を取り崩して1世帯1万円の減税を求め、後期支援分と介護分の課税限度額等引き上げに反対する。後期高齢者医療は、所得割率が引き上げられ、消費税率アップで新たな負担を強いられる高齢者に追い打ちをかけるもので、制度の廃止を求める。介護保険では、自己負担の2割化や医療介護者への保険給付廃止等制度改悪に反対し、市が介護サービスを守るために全力を上げよう求める。

庄内病院会計では、差額室料の引き上げや各種加算料、倍化される非紹介患者初診加算料の値上げが盛り込まれているが、医療はいつでもどこでも適切に受ける権利がだれにも平等に保障されるべきである。上水道下水道は基礎的な社会的公共資本であり、負担能力に応じて負担するもので、消費税増税に伴う利用者負担増に反対する。

一般職の職員の給与に関する条例の一部改正で、55歳以上の職員給与の原則昇給停止については生涯賃金で比較すれば、民間より高いとは言えず、景気回復への賃上げにも逆行し、反対である。

賛成 市民生活の向上充実が期待できる予算

榎本市長2期目、最初の当初予算である平成26年度一般会計予算から、特別会計予算並びに病院事業会計、水道事業会計予算及び条例案件など議案116件に対し、新政クラブを代表し、賛成の立場を明らかにして討論を行う。

一般会計予算の総額は62.8億2,400万円で、前年比1.9%の増で、合併後最大の予算規模となっている。新文化会館建設費や朝日中学校の改築、消防温海分署移転改築などに伴い投資的経費が伸びたのが主な要因と思われる。

合併特例期間終了後の健全財政を見据えながら、若者の雇用創出、人口減少を食い止めるための少子化対策に重点を置き、喫緊の課題に対し、積極的に取り組むための適切な予算計上であり、市民生活の向上、充実をもたらすことが期待できる妥当なものであり、評価をする。

歳入のうち、自主財源の根幹である市税は個人法人市民税とも減少を見込み、前年比2.1%の減、また、歳入全体の3分の1近くを占める地方交付税は、4.2%増の計上である。本議会には、4月からの消費税や電気料金の値上げ

に伴う使用料手数料等の条例改正が数多く提案されているが、受益者負担の原則に基づきその見直しはやむを得ないと考え、市民の皆様のご理解を願うものである。市債は14.8%の減、自主財源比率は33.3%で0.1%上昇した。歳出について、人件費、扶助費、公債費を併せた義務的経費は、0.8%の増、投資的経費は3.5%の増で、合併新市建設に必要な社会基盤整備や安心安全なまちづくり積極的に取り組む姿勢や将来負担を考慮しながら投資事業を進める姿勢が見られる。

国民健康保険特別会計は、減となっているが、構造的な課題解決について、国・県に対して国民皆保険制度を守る応分の負担、協力を求めていかなければならない。後期高齢者医療保険特別会計、介護保険特別会計の増は、保険需要の増大によるもので、集落排水事業特別会計と公共下水道事業特別会計では施設整備の伸びなどにより増額予算となっているが、必要不可欠な予算と理解し、妥当と考える。病院事業特別会計については、システムの更新、医師公舎の整備、修学資金貸与制度の継続などで32億7,187万円の増で、地域医療体制・病院事業の充実を図るための予算は評価できる。

一般質問

市政全般について
市当局に考え方や
方針などを質問します

(総括質問を行った議員を除く22人の質問を掲載します。執筆は質問をした議員本人です。)



今野美奈子
議員

発達障がいへの理解を深めるには

議員 発達障がいの子への支援と子育て応援ファイルの活用は、健康福祉部長 個々に応じた切れ目のない支援を目的に、健康課、福祉課、子育て推進課、教育委員会学校教育課の庁内関係各課が参集し、一貫した教育、療育、自立支援を市全体で進めるための体制強化を図っていく。子育て応援ファイルは、発達障がいのある子どもを青年期まで支援するため、県内全域で平成27年度から実施予定である。

精神障がい者の生活環境整備は

議員 精神障がい者の共生型フ



女性センター

働く女性が集い相談する場所を

議員 公的相談機関は早い時間に終了、土日は閉鎖。中央公民館分館(女性センター)はその役割を担うことができるのでは。教育部長 開館時間内でロビーや図書室等を使用し、利用者の話し合いの場として活用可能である。問い合わせには適切な相談窓口を迅速に紹介するようにする。相談体制の充実について

アホーム整備の進展は。

健康福祉部長 社会福祉法人等民間事業者が事業主体となり整備する事が考えられる。十分な情報提供を行い、民間事業者が参入しやすい環境を整えていく。

街づくりと地域の活性化は

議員 5つの文化都市構想が示され、街づくりが始まり今日に至るが、大きく変わる社会情勢の影響を受ける地方、そこに住む人々の生活が変貌している。市が考える街づくりが順調に進んでいるのか、地域をどう発展させるのか。一定の中心市街地のみに光があたり、地域が暗く置き去りにされているような現状から脱却し、均衡のとれた街づくりこそが本市の歩む姿であろうと思うが考えは。



加賀山 茂
議員

企画部長 本市の多様な資源や特性を守り生かしながら、鶴岡ルネサンス宣言をまちづくりの柱として、創造、観光、学術、安心、森林の文化都市を目指し、市民・地域・行政の協力による総合力の発揮に努め、様々な取り組みを行っている。均衡あるまちづくりについては、市町村合併の理念である多様性の発揮を実現するため、引き続き各地域特性を最大限に生かした地域

づくりを進め、活力ある地域社会を目指す。鶴岡地域の中心市街地と周辺部の関係においても、その土地が有する地域特性を保持することが大切である。中山間の過疎集落では集落対策を講じている。地域の人々の気持ちや考えを尊重し、地域の持つ特性を最大限に生かした個性豊かな地域づくりが、均衡あるまちづくりにつながるものと考えている。



佐藤 峯男
議員

神子沢トンネルの改修見通しは

議員 平成24年12月に起きた中央自動車道の笹子トンネル天井板崩落事故をきっかけに、本市でも補正予算を計上し、市が管理するトンネルの調査を実施しているが、神子沢トンネルの調査の進捗状況と今後の取り組みについて伺う。

建設部長 神子沢トンネルは延長309m、幅員4mの一車線のトンネルであり、昭和22年に炭鉱事業用として建設、炭鉱の閉鎖により改修工事を行った後、昭和33年に市道のトンネルとして供用を開始し、現在に至る。すでに建設から66年、市の管理



神子沢トンネル

となつてから56年の年月が経過し、劣化の度合いが高く、コンクリート壁には多くのクラックもあり、そこから漏水している箇所も多く見られるなど、さらに詳細な調査を行った上で早急に対策を講ずる必要がある。今後、コンクリートの劣化状況、強度の計測、壁厚や背面空洞の分布状況などの詳細な調査・解析を行い、来年度には対策工法の検討と工事の詳細設計に入り、工事の実施も視野に入れて検討したい。施工時期は、油戸集落が孤立することのないよう厳しい気象条件を避けた時期を念頭に配慮し、万が一の緊急事態へ

の対応についても地元住民の皆様と十分な協議を行い、関係機関と連携をとり進めていく。



渡辺 洋井 議員

先端研支援の根拠、株式上場により調達した資金の使われ方は

議員 26年度以降の第四期財政支援の根拠は何か。先端研とスパイバー社・HMT社の関係は。株の利益は市に還元されるのか。企画部長 専門有識者の評価を踏まえ、県とともに支援を継続する。2社は一民間企業と変わらず独立した経営体である。株式上場により調達した資金は会社の事業活動に充てるもので、市への還元はなじまない。

公共施設の情報の可視化公開を

議員 ハコモノは隠れ借金と言われる。公共施設管理白書を作り、人口減少、少子高齢化の進む市の将来を、市民も一緒に考え維持管理できるようにしては。総務部長 国からの公共施設等に関する総合管理計画の作成要請も考慮し、市総合計画、行財政改革の観点などから公共施設のありようを検討し対応したい。

中心市街地の積極的活性化を

議員 個店の努力とともに行政の積極的後ろ盾が必要。商店街をマネジメントする人材登用を初め、一方通行の解除、駐車場の整備等が考えられるかどうか。商工観光部長 マネージャーは必要である。南銀座、鶴岡信用金庫南支店前、一日市通りの一方通行解除に取り組み。駐車場は個々の状況に応じ検討する。



鶴岡信用金庫南支店前の通り



小野 由夫 議員

いじめ問題の防止策は

議員 社会的現象になっている

いじめ問題に、より真剣にその防止策を講ずるべきと思うが、本市の小中学生のいじめの実態と防止対策を伺う。

教育長 今年度12月末の調査によると、発生件数は小学校16件、中学校28件である。小学校では「冷やかし」「からかい」「悪口や嫌なことを言われる」、中学校は「仲間外れ」「集団から無視をされる」が最も多い。発見のきっかけは保護者からの訴えが最も多く、次に教職員による発見である。いじめ防止対策として、早期発見のための定期的なアンケート調査や個別面談などの実施、また、児童生徒の日常生活を細かく観察し、いじめの兆候を見逃さず対応できるよう取り組んでいる。

パワーハラスメントへの対応は

議員 職場内の地位や人間関係などの優位性を背景に精神的、身体的苦痛を与え、職場環境を悪化させる問題ある行為だが、本市の実態と相談窓口の状況は。商工観光部長 本市の実態は調査していないが、県内の労働基準監督署における労働相談では、いじめ、嫌がらせに関する相談が最多である。本市では予防、解決に向けて啓発活動や労働基

準監督署等の労働相談窓口の紹介を行っていききたい。



富樫 正毅 議員

読書活動の現状は

議員 活字離れの進行とともに、コミュニケーション能力の低下や日本語の乱れが顕著になっており、読書に親しむ取り組みが望まれる。全国読書調査によると、中学生以降の読書量は急激に低下する傾向がある。また、読書活動を支援する環境は重要であるが、学校図書館における蔵書等の現状は。

教育長 平成24年度の月平均貸出冊数は、小学生12・8冊、中学生1・6冊であり、中学生になると読書量が減る傾向である。蔵書の標準である学校図書館図書標準の達成率は、小学校143%、中学校126%となっており、蔵書冊数は充実している。しかし、蔵書のデータベース化は小学校30%、中学校18%であり、全国平均を大きく下回る状況にある。

新たな読書環境の整備を

議員 読書活動を推進するには、

使い方により様々な可能性がある。また、読書履歴が残る読書通帳も有効と思われるが。教育長 図書システム導入の課題について研究し、活用の可能性を今後検討する。読書通帳の取り組みは読書活動が推進される一助となると思う。先進地を参考にしながら必要な取り組みをこれから検討していきたい。



学校図書館の様子



中沢 洋 議員

庄内地域における高速交通網の整備は

議員 庄内地域は新幹線のネットワークが遅れている。日本海

国土軸の形成につながる「羽越新幹線の推進」と県土の一体的発展から庄内と内陸、そして仙台圏をつなぐ「山形新幹線の庄内延伸」は重要な課題であるが、整備促進に向けた取り組みの優先順位について伺う。

企画部長 平成18年公表の県の羽越本線高速化及び山形新幹線の機能強化調査報告書によると、庄内と対首都圏との関係では新潟駅同一ホーム乗り換えを含む在来線高速化改良の手法が、短縮される時間、事業費、費用対効果などの点で山形新幹線延伸より優位であるとの方向が定められ、以降本市では在来線高速化と安定輸送の要望活動、羽越新幹線導入に向けて取り組んできた。庄内地域への新幹線導入は羽越新幹線の整備促進を優先して取り組み、次に奥羽新幹線との横軸を結ぶ路線として山形新幹線延伸を考えるべきと判断している。

市長 秋田県及び新潟県との連携を大切にして、羽越本線の本格新幹線に向けて取り組んでいくことが市にとって一番の課題であるとともに、日本海沿岸東北自動車道の早期完成と、横軸の横断道酒田線、山形道未整備区間早期着手に向け進めていく。



今野 良和
議員

市開発公社所有の未利用地の状況は

議員 特に大山工業団地の現状と企業誘致の見通しについて伺う。

商工観光部長 工業用地18・5haの内、2・9haに8社立地しているが、残り15・6haが未分譲となっており、依然として厳しい状況にある。今後も様々な人材ネットワークを活用し、成果に結びつくように地道に企業誘致活動を進めていく。

旧庄内病院跡地の有効活用策は

議員 国の出先機関の合同庁舎整備建設計画の見通しと、当面の有効活用について伺う。

建設部長 旧庄内病院跡地の東側約4,000㎡は税務署、公共職業安定所、山形地検鶴岡支部が入居官庁となる国の第二合同庁舎建設予定地となっているが、国の様々な事情などで事業化に至っていない。来年度から市役所西側の都市計画街路が事業として事業化され、環境整備が一層進むことから、早期建



旧庄内病院跡地

設の機運を高め、粘り強く要望していききたい。建設が具体化するまでの有効活用については、これまでの活用に加え、鶴岡公園周辺を訪れる市民や観光客の臨時駐車場として、山形DCの期間中など観光シーズンのある一定期間において活用を図っていききたいと考えている。



尾形 昌彦
議員

ふるさと納税の推進を

議員 ふるさと納税を推進するために、使途明確化や特産品の送付などを検討してはどうか。

使途が明確な場合、加茂水族館整備振興基金へ入れるなど、PRも含め検討願いたい。

総務部長 この制度を通じ本市に関心を深めていただくために特産品などをお送りすることは効果があると考えている。また、寄附される方に賛同いただけるような使途の明示により、寄附につなげていけるとも考えているので、PR・支払方法も含め具体的に検討を進めたい。

森林の保全と積極活用を

議員 森林保全を行ってきた加茂財産区と加茂山を守る会についてどう評価しているか。

総務部長 数百年にわたり山林を保全し、地区発展に生かしてきた地区の努力に敬意を表する。ただ取り巻く環境が変わってきており、財産区の廃止に向けて元と協議を行いたい。

議員 森林資源の積極活用の取り組みと課題について伺う。

農林水産部長 ペレットストロブ、ボイラーの普及により、ペレットの供給量は増えている。木質バイオマス発電施設の稼働により、C・D材の利用が進む。今後、安定供給の体制の確立が課題で、林業の基盤整備が必要である。



五十嵐 一彦
議員

保育士不足の現状と対応策は

議員 新年度の保育所への入所状況と保育士不足の改善策は。

健康福祉部長 26年度の認可保育所の定員3,265人に対し入所希望者は3,633人で、一部の保育所で申し込みが受け入れ可能人数を上回り、希望に沿った入所ができない場合もある。児童受け入れに対する国の保育士配置基準は満たしているが、より充実した保育のための配置計画に満たない保育所もあると報告を受けている。保育士の確保について、県やNPO法人が取り組む潜在保育士の再就職支援研修会などを保育所や関係者へ周知するなど、保育士の確保に努めていきたい。

市民による地域振興活動への迅速な支援策は

議員 旧温海町が入湯税を財源にして住民の地域振興活動を迅速に支援してきたような仕組みを市でもつくりたいか。

企画部長 鶴岡いきいきまちづくり事業は募集を前期と後期に

分け、年度途中に計画された事業でも応募できるような見直し、鶴岡パートナーズ制度も随時受け付けにより速やかに実施できるようにしているが、補助金等交付事務の適正な処理と透明性の確保のため、審査期間を要すること、交付後の進捗管理も必要なことをご理解いただきたい。



佐藤 久樹
議員

冬季観光イベントの拡充を

議員 赤川花火大会などのイベントが数多くあるが、観光客は夏を中心に春から秋までがメイン



大山新酒蔵まつり

ンとなっている感がある。冬季のイベント状況と観光振興の考えは。

商工観光部長 鶴岡冬まつり等を中心に観光客の底上げにつながる取り組みが進められている。酒蔵ツーリズムは大山地域が全国の先駆けとして取り組んできたものであり、今後も振興・発展が図れるよう市も連携・協力したい。冬季の観光振興は課題と認識している。

多面的機能支払移行は

議員 市の基幹産業である農業は米政策の大転換期を迎えているが、多面的機能支払への移行を踏まえ従来の農地・水保全管理支払との違いについて伺う。
農林水産部長 基礎的な保全活動や農業者のみの活動も可能である。制度改正の説明会を行い混乱のないよう対応したい。

不審者対策に一斉メール活用を

議員 痛ましい事件・事故等を未然に防止するため、瞬時に各家庭へ情報伝達可能な市からの一斉メール配信の環境整備は。教育長 不審者事案の危機感や素早い情報提供を求める声が高まっている現状を踏まえ、導入検討を重ねたい。



菅原 一浩
議員

羽越本線高速化の現状は

議員 羽越本線の在来線高速化の現状と見直しについて伺う。

企画部長 高速化の手法の一つである新潟駅同一ホーム乗換事業については、新潟市が主体となる新潟駅周辺連続立体交差化と一体施工として進められているが、用地取得の遅れや工事工程の見直しなどにより、暫定供用開始が当初の平成25年度から30年度に遅れる旨の発表があった。
現在の進捗状況については、工程が本格化しており、30年度の暫定供用に向け、予定通り進捗している。

今後の中心市街地活性化方針は

議員 当市の基本的姿勢について伺う。

商工観光部長 国では、再検討を行い、新たに中心市街地の活性化に向けた制度運用の方向性を昨年12月に発表した。国の法改正の後、認定要件や支援内容を注視しつつ、民間事業者と協力をし、具体的な検討を行う。

本市としては、今後も第一期中心市街地活性化基本計画の基本方針である「住み、暮らし、活動する場」を継承し、中心市街地への誘客及び回遊人口の増加と街なか居住の推進の二つを活性化の方向性の柱として、引き続き中心市街地の活性化に取り組んでいきたい。



佐藤 聡
議員

砂丘畑の湛水被害対策は

議員 春作業に向けた応急排水対策の強化にどう取り組むか。
農林水産部長 七窪地区ではポ



湛水被害の状況

ンプの排水能力の向上と仮設排水路の改修を行う予定である。これによって地下水位を下げ、春作業への影響を軽減できる。
議員 恒久対策完成までの間、仮設排水路をどのように管理していくのか。

農林水産部長 新年度に創設される農地維持支払の交付金を活用して、受益者の皆様に引き続き維持管理をお願いしたい。集落からの排水を受け入れる既存の水路については、恒久対策事業で整備が図れるよう調整する。

中高一貫校設立に対する考えは

議員 県教委が示した今後の県立高校の方針において、「中高一貫校の庄内地方への設置については自治体の意向を参考としながら検討する」とされた。どのような方針で対応していくか。
教育長 優秀な人材の育成や多様な選択肢を生徒に提供することとは、本市の発展のためにも大切なことであり、また、優れた人材の流入や定着、交流のためにも教育環境の整備が必要である。そのため進学を見据えた併設型の中高一貫校としての設置を望む。庁内で具体的に検討を進めるとともに、県教委にもその旨要望していきたい。



本間 信一
議員

新市建設計画の進捗状況は

議員 活力ある地域づくりのためには、新市建設計画の着実な実施が欠かせない。未実施の計画の進め方は。

企画部長 新市建設計画の事業総数は152ある。羽黒地域19事業のうち完了6、実施中6、未実施7事業である。事業の熟度や緊急性、費用対効果等から優先順位を考慮し、毎年度見直しを加え、実施を判断していく。

堆肥センターの方向性は

議員 羽黒と藤島にある堆肥センターについて、羽黒は老朽化が進み、修理のため農家からの受け入れを度々中断し大変迷惑をかけている。畜産振興と土づくりのためには重要な施設だ。施設の今後の方向性は。

農林水産部長 現時点では両施設を一体的に管理・運営し、藤島で一括製造、羽黒では製品置き場としての利用を考えている。議員 一元化した場合、厩肥の量は膨大で藤島での受け入れは現実可能か。故障すると修理に

長時間を要するが、その対応は農林水産部長 受け入れ量は年間6,000tなので十分処理可能である。故障を未然に防ぎ、黒の施設の稼働を継続するには相当の費用が必要であり、臭気への苦情が多い。農家には丁寧

に説明していきたい。



小野 寺佳克
議員

子育て基本条例を制定しては

議員 子育て環境について何う。流感などで込み合う時期の休日診療所の体制は。

健康福祉部長 休日の午前中は小児科専門医を配置し、安心な医療体制をとっている。授乳やおむつ交換のための授乳室を設け、トイレには小児用便座を設置している。通常利用は一日70人程度だが感染症流行時は倍以上となる。臨時に休日の日中の看護師、薬剤師、医療事務を増員し、待ち時間が長くないよう配慮した。

議員 育児休暇の取得状況は。健康福祉部長 県の調査によると女性が83・3%、男性が1・1%である。また、小規模事業

所は取得率が低く、規模が大きくなるにつれて高くなっている。関係機関と連携し、育児休業制度の普及啓発に努める。

議員 妊産婦の身障者等用駐車場の利用状況は。

健康福祉部長 県が利用証を交付する制度だが、交付状況は平成19年度が21件、今年度は6件と年々減少している。



本間 新兵衛
議員

新市建設計画の見直しは

議員 一般の新市建設計画の見直しの方向性について伺う。企画部長 新市建設計画は、合

併後の新市の取り組む方策の基本方針や基本構想を策定したものであり、一般の見直しは、合併特例債の発行期間が32年度まで5年延長され、その有効活用観点から、事業内容や財政運営を考慮に入れて行う。

企業のマッチングの推進を

議員 本市の受発注企業等のマッチングの取り組み方を伺う。商工観光部長 地域内取引の拡大も含めた地元産業活性化に向けて、企業連携、異業種連携の促進を行って、ビジネスマッチングを積極的に推進する。

農林水産部長 農林水産業の6次産業化とともに、農工商観連携が重要であり、その必要性を十分認識し、マッチング事業にしっかりと取り組んでいく。

地域団体商標取得への取り組みは

議員 地域ブランド力、差別化の点からも地域団体商標に取り組むべきと考えるがどうか。

農林水産部長 地域団体商標制度は、地域ブランドを守る意識の高揚や品質向上、消費者の信頼を得て消費拡大につながるものであり、取得を検討する団体があれば連携・協力し、知的財産の研修会の実施等も検討する。



齋藤 久
議員

地域農業政策と販売の強化を

議員 米政策が見直され、産地間競争が激化していく。徹底した現場主義による自主的な地域農業政策が重要。地域の特性を生かした具体的な産地づくりの方向性をどう示すか。

農林水産部長 変化に富んだ地域農業は本市の強みである。各地域のポテンシャルを最大限に発揮し、「プレミアムつや姫」などを含め、市の認定認証事業を活用したブランド化の推進を検討する。米の関西方面への販路拡大にオール鶴岡で取り組む。

増え続ける空き家 活用と除去、両面で対策を

議員 全国的に空き家が増加している。空き家の情報提供と相談窓口、有効活用と解体、除去の課題にどう取り組むか。

市民部長 空き家の適正管理と有効活用に向け、建築課等との連携を強化するとともに、空き地と空き家を合わせた相談窓口を一本化し、環境課と各庁舎総務企画課で対応している。解体

等除去に関する固定資産税の特例措置は法制度の動向を注視し、国、県に支援を要望していく。

建設部長 NPO法人つるおかランド・バンクには186件の相談が寄せられている。有効活用について複雑かつ時間を要する事例もあるが、関係機関との連携を密に適切に対応していく。



上野多一郎
議員

観光振興の取り組み状況は

議員 本市への来客状況と山形DCの取り組みは。鶴岡ふるさと大使の活動、体験型観光は。

商工観光部長 本市の観光客数は平成24年度538万3千人で、県内市町村では最大の数字である。山形DCは関係機関の連携協力により毎年行われる国内最大規模の観光宣伝事業であり、誘客拡大がもたらす経済効果や新たな観光の魅力の発信を通じ、地域おこしのきっかけとなることも期待されている。本市では食文化、出羽三山、加茂水族館を3つの柱として、DCが目指す、住んでよし、訪れてよしの地域づくりと地域経済の活性化に努めたい。観光大使は35人の

方が就任し、本市のPRや発展につながる提言、情報提供など力添えをいただいている。

農林水産部長 体験型修学旅行の実施時期が農繁期に集中するため、現状は多くの学校を受け入れするのは困難となっており、受け入れ方法を検討、提案し、体制づくりの強化を図りたい。

新市建設計画の実施状況は

議員 未実施事業の早期整備を。企画部長 櫛引地域は43事業のうち完了・実施中は19、未実施は24事業である。25年度末までの事業費の合計は34億8千万円ほどで進捗率は71・5%であり、今後優先順位を考慮し検討する。



菅井 巖
議員

発達障害者の青年・壮年期における支援は

議員 発達障害者は、社会的に孤立しやすく、専門的な支援、社会生活のなかでの市民の理解が不可欠。専門的な知識をもつ市職員の研修や専門窓口の配置、ライフステージを通じた支援方針、問題を検討する専門部会体制確立、就労支援などを求める。

健康福祉部長 発達障害を診断できる医療機関が少ないこと、様々な機関の理解不足、就職後の就労支援、生活支援、訓練活動など青年・壮年期の支援体制整備は未だ途上にある。支援の構築は大きな課題と認識している。「障害者地域自立支援協議会」に専門部会を立ち上げ、情報共有や連携、支援の方向性について検討を深めてゆく。

大山地域の冠水対策は

議員 周辺の宅地開発が進み、湛水・排水機能が低下し、殿町上本町、下本町などの雨水を呑み込む機能が低下している。緊急的な対策も必要だが、抜本的な対策、改修見直しを伺う。

建設部長 低地での浸水被害、旧町内の中でも勾配が取れない



大山・殿町の水路

水路などがあり、改善の必要があると認識している。排水面積が広く、南北に長い排水区のため、上流部で発生している浸水被害を解消するには雨水幹線の整備が必要と考えている。



加藤 隆一
議員

藤島地域の出初式存続を

議員 合併後、旧町村の行政力の縮小に伴い、地域の防災力も小さくなっているのでは。旧町伝統の出初式を継続できないか。消防長 消防団の組織検討委員会で、方面隊事業は団員の負担に配慮し各々で検討するとされ、藤島地域の出初式は取りやめと決まった。梯子乗り・纏振りは大切な財産であり支援していきたい。

議員 地域防災力の強化を図るためには、地域庁舎への権限移譲が必要と思われるがどう考えているか。

市民部長 災害時においては、命令系統の輻輳を防ぐためにも、全ての情報を災害対策本部長である市長の下に集約し、地域庁舎等への指示も含め災害対応にあたる体制となっている。今後

とも現在の体制を継続しながら、地域の実情に合った的確な災害対応に努めていきたい。

総合交付金の会計処理

議員 町内会や自治会に新たに市の総合交付金が交付され、「会計監査もあるのでは」「特別会計の処理も良いのでは」という声があるが、市の対応は。

市民部長 総合交付金は市の補助金申請・交付事務と同様の進め方で行われる。町内会等の会計処理がスムーズに移行されるよう支援していきたい。



加藤 太一
議員

生活保護を活用しやすく

議員 申請書を生活保護の説明書とともに生活保護窓口で常備配置する考えは。扶養照会は扶養義務者に一律に照会することなく、一人一人についてその適否を確認し、申請者の合意の上で行われるべき。また、扶養を受給の要件とすることはないか。

健康福祉部長 担当職員が事情を伺い、公的支援制度活用を踏まえ生活立て直しを検討している。申請書は窓口常備配置でな

く意思確認の上で渡したい。国も保護申請意思尊重の考えを示しており、申請拒否は行わない。扶養義務者の援助が可能な場合は優先されるが、扶養が保護の要件ではない。扶養調査の対象は一律でなく、扶養の可能性が高い方を重点に行う。

就学援助制度の充実に

議員 制度充実に準要保護への国庫補助の復活と、国に対し財源保障を求めるべきでは。PTA会費など市独自措置の充実の考えは。制度の周知、相談窓口の整備が重要だが。

教育長 国の財源の裏付けが必要であり、県教育長会議等を通じて国に働きかける。支給項目の拡大や増額よりも多くの人を支援したい。周知は入学説明会の際や「教育つるおか」に掲載している。関係機関が連携し対象家庭の把握に努めている。



田中 宏
議員

子どもの読書と学びを応援

議員 子ども読書活動推進計画の策定体制とスケジュールは。教育部長 市立図書館創立百周年にあたる平成27年度に策定

予定である。策定委員会は小高いの学校図書館関係者、PTA、地域の読書ボランティアなど10人程度で構成する。今年度、約6千人の市民に読書アンケートを実施した結果も資料として活用する。市のホームページで中間報告し、その後にパブリックコメントも実施予定である。

空き家の有効活用と危険対策は

議員 避難者の本市への定住支援策と、留学生向け住宅としての空き家活用は。豪雪地域における危険空き家の適正管理は。建設部長 避難者の定住としては空き家を含め9件の実績がある。今後も県の助成制度を活用したり、本市の事業として支援制度を検討するなど定住促進に努めたい。短期留学生の滞在先として、学校近くの空き家が活用できるかどうか検討したい。

市民部長 豪雪地域の空き家相談は、雪による倒壊や落雪などに関する懸念が大半である。所有者等に自ら適正管理対策を講じるよう指導しているが、所有者が不明、相続放棄などのケースもある。所有者が資力不足のため、地域住民が協力して空き家を解体した事例もある。

議員研修会を開催しました

新潟県立大学
田口一博准教授



議会運営のあり方は

2月6日に「議会運営の実践について」と題し、新潟県立大学の田口准教授を講師にお迎えし、研修を行いました。市民の期待に応えるため、議員は調査活動や意見書提出などの権限を積極的に活用すること、合意形成・決定・執行過程について、住民の信頼と納得を得るため、住民参加、広報広聴活動などさらなる努力が必要と講演いただき、気持ちを新たにしました。

産学官の連携で
地域を元気に！

山大農学部を 視察・意見交換

2月18日に山形大学農学部を視察研修しました。概要説明の後、卒業論文発表会で学生の真剣な発表を聞いたり、研究室で産業界と連携した研究の説明を受けたり、学内施設を視察して大学運営に対する理解を深めました。その後、西澤隆農学部長をはじめ大勢の教職員の方々から、社会連携事業や地域貢献事業について説明いただき、地域に根差した活動を展開する山形大学と鶴岡市との連携について意見交換を行いました。



議会からのお知らせ

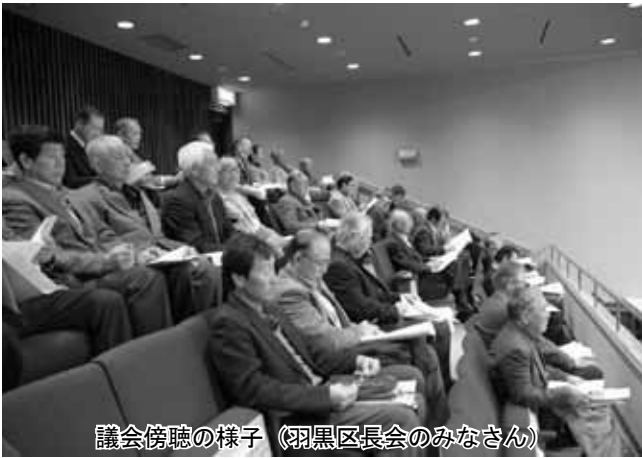
議会を傍聴してみませんか

議会は、次の方法で傍聴できます。

◆議場の傍聴席での傍聴（本所4階ロビーに傍聴の受付があります。傍聴席は64席です。団体で傍聴される場合はあらかじめご連絡ください。）

◆本所、各庁舎市民ロビーのテレビモニターで中継を視聴

◆インターネットでの中継及び録画放送の視聴（市議会のホームページからアクセスしてください。）



議会傍聴の様子（羽黒区長会のみなさん）

議会日程のうち、委員会は、テレビモニター放映やインターネット中継が行われておりませんのでご留意ください。

6月定例会日程（予定）

11日(水)	本会議（開会・提案 説明・総括質問等）
13日(金)	予算特別委員会
16日(月)	本会議（一般質問）
17日(火)	本会議（一般質問）
18日(水)	総務常任委員会
19日(木)	市民文教常任委員会
20日(金)	厚生常任委員会
23日(月)	産業建設常任委員会
27日(金)	予算特別委員会
30日(月)	本会議（閉会）

※本会議及び常任委員会の開会時刻は午前10時です。
※請願及び陳情の提出期限は、6月5日(木)の午後1時です。
※日程は変更される場合がありますので、ご了承ください。

編集後記

1月に新編集委員となってから3号目の発行を迎えました。少しずつ工夫を重ねながら、市民の皆様に分かりやすく議会活動が伝わる、親しまれる議会だよりを目指していきたいと思えます。



—議会だより編集委員—

中沢 洋 五十嵐庄一 加藤太一 齋藤 久 石井清則
 (副議長) (委員長) (副委員長)

議会日程・議員名簿・会議録・議会議中継は

市議会ホームページ

<http://www.city.tsuruoka.lg.jp/gikai/>

鶴岡市議会 で検索

ぜひご覧ください



〒997-8601

山形県鶴岡市馬場町9-25 鶴岡市議会事務局

電話：0235-25-2111 FAX：0235-25-2123

メール：gikai@city.tsuruoka.lg.jp

